

エコマーク商品認定証

日環エコ第260224006号 2026年 2月24日



エコマーク認定基準に適合し、公益財団法人日本環境協会の認定を受けていることを証明します。

1. 認定商品

(1) エコマーク認定番号	18 506 004
(2) エコマーク商品類型	No. 506 「機密文書処理サービスVersion1.0」
(3) 商品ブランド名	機密文書処理サービス
(4) 型式・品番等	2面に記載
(5) 使用契約者	株式会社杉本商事 滋賀県彦根市南川瀬町771
(6) エコマークの表示	認定基準書「商品区分、表示など」に規定する表示方法に従うこと。
(7) 認定条件	認定時において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の「判断の基準」への適合を確認しています。

商品ブランド名、型式・品番等一覧表

商品ブランド名	機密文書処理サービス
	以下余白

型式・品番等	以下余白
--------	------

2. エコマーク認定の有効期限

2019年 3月22日 から 2029年12月31日 （認定基準の有効期限）

エコマーク認定期間は、年間ライセンス料(エコマーク使用料)を毎年お支払いいただくことで、1年間を単位として上記有効期間の満了日まで継続されます。

ただし、別に定める手続によりエコマーク商品の属する商品類型の認定基準の有効期限が延長された場合には、本認定の有効期間もそれに従います。

なお、解約の申入れに基づく合意解約、及び認定の取り消しまたは年間ライセンス料の支払いがなされない場合等により契約が解除されたときは、エコマーク商品の認定についてもそれぞれ解約日及び解除日に遡って終了します。

エコマーク認定期間は、毎年発行する「エコマーク認定商品一覧」にてご確認下さい。

東京都千代田区南本町1-10-5
TMMビル3階
公益財団法人日本環境協会
理事長 藤原 育文